

保税蔵置場の許可について

関税法第42条第3項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和7年5月13日

大阪税関長 清水雄策

記

1 許可を受けた者の名称及び住所

株式会社フリゴ
大阪府大阪市此花区北港白津1丁目7番11号

2 保税蔵置場の名称及び所在地

株式会社フリゴ 南港物流センター
大阪府大阪市住之江区柴谷1丁目1番94号

3 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積

鉄骨鉄筋コンクリート造（一部、鉄骨造）
1棟 9,994平方メートル

4 蔵置貨物の種類

輸出入一般貨物及び輸出入冷凍冷蔵貨物

5 許可の期間

自 令和7年6月1日
至 令和13年5月31日